（別紙4）　　　　平成　28　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2394400010		
法人名	特定非営利活動法人　和		
事業所名	グループホームじぶんち		
所在地	知立市谷田町南屋下88番地2		
自己評価作成日	平成28年12月1日	評価結果市町村受理日	平成29年2月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=2394400010-00&PrefCd=23&VersionCd=022

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』
所在地	愛知県名古屋市熱田区三本松町13番19号
訪問調査日	平成28年12月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

ホームでの生活は家庭の延長上にあるものとして、入居者本人が主体的に生活できるように継続して支援している。衣食住全般に目を向け、安心して快適に過ごしてもらえるように職員一丸となって取り組んでいる。昨年度から引き続き、個別の24時間シートやアセスメント表、家事活動一覧表などを適時更新して、状態の変化や支援方法の変更の把握にも努めた。今年度は、入居者のみならず、職員が1日毎に自己を振り返り、反省やよかったことをシートに記入し、翌日の勤務に活かせるように努めた。また、いいところシートを作成し、他職員のいいところを見つけて記入し、気づきの向上にも努め、全員で共有し支援している。大切な家族に安心して過ごしてもらえる場所として、ご家族との絆も大切にし、信頼関係を築けるように努めた。職員は内部研修や外部研修等を通じて、いまよりもより良い支援ができるように常に努力している。なお、職員一人ひとりが仕事への責任と向上心、誇りを持ち働いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

ホームは小規模多機能を併設しており、在宅での生活を継続しながら、場合によりホームへの入居もあり、生活環境の変化を小さくすることができる。職員にとっても、利用者に関するアセスメントが行えることで、利用者、家族の意向に合わせた支援にもつながっている。ホームでは職員の離職がないことで、職員の資質が高いことが特長でもある。職員の勤務年数に合わせて、高いレベルでの職員研修が可能になることで、職員の資質向上と利用者にとっても安心した生活にもつながっている。また、ホーム職員で毎月数回にわたる会議の機会をつくり、9人全員のカンファレンスも実施しながら一人ひとりに合わせた支援につなげる取り組みが行われている。今年度は、職員には毎日の業務に際して専用の用紙を活用した振り返りの取り組みを始めており、日常の支援内容等の確認につなげている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	（1）	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	内部研修等で、管理者とともに、法人理念等についての話し合いを行う中で、全職員が発言できる場面を作り、共有して実践につなげている。繰り返し会議等で、どの項目に基づくものなのかも話し合っている。	法人の理念に基づくホームの基本方針をつくり、職員は毎年度、独自の様式を活用しながら振り返りを行っている。その上で職員研修を実施しており、職員間で話し合いながら、理念、基本方針の共有と実践につなげている。	
2	（2）	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内会に加入し、地域の行事等に参加したり、事業所の行事に地域の方々に参加していただいている。野菜をくださる方々が年々増えてきている。子ども110番の家に登録するなどして、交流をしている。 谷田町のサロン再開に向けて、町内会の方との話し合いをすすめている。	地域の行事の際には、ホームからも利用者と参加しており、交流の機会をつくっている。また、ホームの行事の際には、地域の方の参加が得られており、相互の交流につながっている。また、公民館での作品展にも作品を出品する協力が行われている。	地域のサロンの実現が地域全体のテーマになっており、ホームでも検討を行い、協力姿勢を表明している。地域の方との検討を重ねながら、地域の方にとって、より良いサロンの実現につながることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域の行事などに入居者も積極的に参加し、理解してもらえる機会は増えている。地域のセミナーや認知症カフェなどで、介護保険制度やホームなどの紹介をして、理解を深めてもらえる機会を作っている。		
4	（3）	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では、利用状況や行事等の取り組み、ﾋﾔﾘﾊｯﾄ・事故報告書の提出状況などを報告し、話し合ったり、助言をいただいている。会議で出た助言や要望等については、その都度、対応するよう努めている。少しずつではあるが、ご家族の参加も増えてきている。	会議の際には、ホーム運営上の細かな情報を提供しながら、出席者にホームへの理解を深めてもらっている。また、会議には、複数の地域の方の出席が得られており、地域の方との情報交換の機会にもつながっている。	家族の出席が徐々に難しくなっている現状がある。ホームからの働きかけを継続しながら、出席者が増えることを期待したい。
5	（4）	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	市の担当者とは一ヶ月に1～2回程、市役所に行った際、現状を報告し、助言をいただいている。運営推進会議にも参加していただいている。	ホームでは、市担当部署との情報交換の機会をつくっている他、「知立市ネットワーク会議」にも参加する取り組みが行われている。また、地域包括支援センターや市の介護相談員を通じた情報交換も行われている。	
6	（5）	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員全員で身体拘束の研修を行っている。予測される事故等について職員間で情報を共有している。転倒の危険がある入居者に対しては職員間でｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを図り、併設事業所とも連携している。センサー等を使用し身体拘束せずに対応するよう努めている。今年度から、スピーチロックについて、業務後に自己を振り返り、用紙に記入し、より意識して実践している。	身体拘束を行わない方針のもと、事業所間での連携も行われており、利用者の自由な生活の実現を目指している。毎年度の職員研修に身体拘束に関する研修を盛り込んでおり、職員の対応に関する振り返りの機会をつくっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。	職員全員で虐待防止の研修を行っている。普段から入居者の言動や様子を観察して、職員同士で情報交換・共有を行っている。支援の難しい入居者の対応や介助は、職員間で役割を交代するなどして、良好な関係が保てるように努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	内部研修等で、権利擁護について研修を受けており、必要な入居者が現れたときには速やかに対応できるように努めている。日頃から、新聞記事にも目を配り、掲示するなどして、活用に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約締結の際は、入居者や家族が理解しやすい説明を行うように心がけている。また、不安や疑問点等がないか尋ね、あった時は不安や疑問が解消するまで十分な説明を行うように努めている。専門用語は使わず、できる限り、分かりやすい言葉を使用し、理解してもらえるように努めている。		
10	（6）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	契約時に苦情申し立てについての説明を行っており、日常的にも意見・要望をくみ取り、運営に反映させるように努めている。年2回行っている家族懇談会では、家族同士も交流できるように努め、この数回は職員にとっても家族の思いを直接聞く場となっている。	年2回の家族会の機会をつくっており、家族との意見交換を行っている。ホーム内に意見箱を設置している他、家族のからの要望に関しては複数の職員が対応できる体制をつくっている。また、毎月のホーム便りの発行が行われている。	
11	（7）	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員会議や事業所会議、朝の打ち合わせ時等、意見や提案を伝える機会があり、必要に応じて、それらをどのように実践するか、検討した上で、反映されている。「見える化」に努め、意見交換ページを作成し、会議等以外にも、誰でも意見が書け、共有し、実践に結びつけられるように努めている。	毎月数回にわたるホーム内会議を実施しており、職員間の意見交換とその都度の課題解決につなげる取り組みが行われている。また、職員の自己評価に基づく個別面談の機会もつくられており、職員毎の意見等の把握に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	日常的に、個々の職員とｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを図ることで、状況を把握し、家庭事情や職員の体調にも配慮した職場環境・条件の整備に努めている。定期で全員が年2回と、必要時には個別で面談をするなどして、悩みを一緒に考えたり、目標を立てている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	日常的に、個々の職員とｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを図ることで、各職員の力量や意欲等を把握し、全職員の協力を得て、積極的に研修等や、資格取得を勧めている。各職員が目標を持って、挑戦できる環境や支援、体制をつくっている。キャリア段位制度を活用し、OJT指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	外部の懇談会等で他事業所と話しをして、お互いに情報交換等を行っている。また、積極的に地域ネットワーク会議に参加したり、研修の受け入れも行い、同業者との交流を行なっている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	相談があった時点で、管理者及び職員が契約前に必ず本人に会いに行っている。そこで、本人自身から要望や不安等を聞き、本人が入居に際して安心できるように、信頼関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族が安心して、契約に臨めるように、最初の相談から契約に至るまで、家族自身の不安や要望等を受け止めるため、何度でも面談を行い、疑問や不安を解消し、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人の状態や家族の状況、介護力等を聞き、すぐに入居ではなく、同一法人内の居宅介護事業所や他事業所への紹介も含めて、その時、本人・家族にとって、最適なものを提案できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居者にはまず自分で行っていただき、職員は「待つ」という姿勢を第一として支援している。家事活動一覧表を作成し、各入居者のできること・できないことを把握し、能力に合わせて参加してもらい、「ありがとう」の言葉を伝えている。本人のペースに合わせて声かけをするなど、急かさないようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	事故や著しい変化があったときはすぐに連絡し、状況説明や、今後の支援の仕方について話し合っている。また日常的にも、面会時や受診時に本人の様子を伝えている。家族に職員の顔を覚えてもらえるように写真と名前入りの用紙を作成して、配布している。家族会で、家族の思いを聞き、日頃の様子等を話し、絆づくりに努めている。		
20	（8）	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	毎年参加していた地元の祭りを見に行ったり、家族や友人・知が面会にも来やすい雰囲気を作り、馴染みの人や場所との関係が途切れないように努めている。孫の結婚式への参加や法要、外泊を無理なく行えるように支援している。毎年、本人たちが年賀状を作成して家族に送っている。	利用者の中には併設事業所から移行している方がおり、馴染みの関係の継続にもつながっている。家族との買い物や食事を通じた外出の他、親族の冠婚葬祭にも出席する機会がつくられており、家族と過ごしている方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	居室で過ごす時間を大切にしているが、日に何度かは声かけをし、入居者同士が一緒の時を過ごせるように努めている。行事等の写真を廊下に飾るなどして、入居者同士でのコミュニケーションにも役立てている。手作りされた作品が飾られてる入居者の居室で、作品について二人で話しをする場面がみられた。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了した方の近況を把握したり、退居後も相談や支援に努めている。看取りを行なったご家族が行事を手伝ってくださり、ホームに立ち寄っていただけることもある。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	今年度も引き続き24時間シートを活用し、会議ごとに見直しを行ない、随時変更している。本人にもサービス担当者会議に参加してもらい、思いを聞く場を設けている。全職員で話し合い、本人の希望に沿えるよう工夫をしたり、必要としている支援を共有しあっている。	職員間で利用者の意向を含めた話し合いの機会がつくられており、職員の気付き等の情報の共有につなげている。把握した情報はセンター方式のアセスメントにも盛り込まれており、定期的なアセスメント内容の見直しも行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	アセスメントシートを個々に合わせて作成しており、全職員でアセスメント表を見直す機会を作っている。また日常の会話の中から、何気ない一言を聞きもらさず、本人の生活歴や暮らし方へのこだわりや思いを把握するよう努めている。入居者と以前住んでいた自宅まで一緒に行き、どのように生活していたのか話しを聞くこともあった。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	ｾﾝﾀｰ方式を使用して、本来の生活ﾘｽﾞﾑ、望む暮らしを把握するよう努めている。日々の生活をできるだけ詳しく記録し、少しづつ変化していく状況を全職員で共有し、その方にあった支援方法を工夫する努力をしている。今年度も24時間シート等を活用し、日々の生活リズムや支援を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	家族面談をケアプランの見直し時期に合わせて行い、家族とも現状と今後について情報を共有して、次期介護計画を作成している。入居者にサービス担当者会議に参加してもらい、本人の思いや困りごとを職員全員で共有し、次期介護計画に反映している。人前で話しをすることが苦手な入居者は、個別で思いを聞いている。	利用者の状態や意向等、一人ひとりに合わせた介護計画の作成と見直しが行われており、家族との面談も行われている。また、計画の内容に関する職員の日常的なチェックも行われており、定期的なモニタリングにつなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	今年度も、記録の書き方を学び実践することを目標に掲げている。6W2Hを意識した書き方で、できるだけ専門用語を使わず、誰が読んでも分かりやすい文章で書くように努めている。事実のみではなく、その時の本人の思いや状況が伝わるような記録が書けるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	それぞれの本人・家族の状況に合わせ、支援方法を工夫するよう努めている。気軽にﾆｰｽﾞを伝えられるよう、家族などにも「無理だと思う前に、まずは相談して下さい。一緒に考えましょう」と普段から声掛けしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	町内会に加入して、町内の行事には積極的に参加している。また、書道や絵手紙、手芸などの教室に本人の意思も確認しながら、参加し、作品を地域の文化祭に出展するなどしている。散歩や買い物等にも行くことで、風や光等の季節を感じ、本人が豊かな暮らしを楽しめるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	受診時に日常の様子などをまとめた記録を作成して、入居者それぞれのかかりつけ医とも円滑なコミュニケーションがとれるよう努めている。夜間や時間外でも対応してもらえる医師との関係も築いている。受診結果や薬の変更等は、業務日誌に記入して、確実に情報を共有している。	協力医による柔軟な支援が行われているが、今までのかかりつけ医を継続している方も多く、家族による受診支援が行われている。また、併設事業所と合わせて複数の看護職員を配置しており、利用者の健康チェックが行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	普段から入居者の健康状態を観察し、通常と違う様子があれば看護職員に相談し、情報の共有を行なっている。薬の変更等、ミスが無いように口頭と業務日誌での申し送りを徹底している。医療で少しでも疑問、不安に思うことがあれば看護職員に尋ねることができる環境にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院があった場合には定期的に病院へ訪問し、医師や病院との情報交換や入院中・退院後についての相談などを行い、退院後の生活へスムーズに移行できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ご家族とこまめに情報交換を行ない、今後どのようなことが起こりうるかを話し合っている。「ホームで家族を看取ってもらいたい」とご家族に思えてもらえるような信頼関係や環境整備に努めている。内部研修で、看取りへ向けての心構え等学んでいる。今年度も、看取りを支援した。	ホームでは、利用者、家族の意向に合わせた話し合いが行われており、状態の変化に合わせた対応が行われている。その過程では協力医による協力も得られており、ホームでの看取り支援も行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	看護師を中心に内部研修で緊急時の対応等を学んだり、会議や研修で色々なパターンを想定してシュミレーションを行っている。マニュアルも変更点がある場合は、速やかに変更・掲示し、全職員に配布している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年に数回は様々なﾊﾟﾀｰﾝを想定し、訓練等を行っている。今年度も運営推進会議で入居者も参加して、実際の訓練を見学してもらい、地域の方々にも理解を深めてもらえるように努めた。また地域にも災害時に協力を依頼している。いざという時の防災意識を常に持つよう努めている。今年度は、地震や風水害の非常災害対策の研修も行った。	年に複数回にわたり避難訓練が実施されており、併設事業所と連携した取り組みも行われている。地域の方とは運営推進会議会議を通じて立ち会ってもらい、理解を深めてもらっている。また、水、食料等の備蓄品の確保も行われている。	ホームでは、新たに水害に関するマニュアルを見直している。危険性は低いとは言え、近隣に河川がある立地環境でもあり、ホームの継続した安全への取り組みに期待したい。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	会議や研修等でも取り上げ、言葉づかいや声かけの方法などについて話し合い、常に注意を払うように努めている。 今年度から、自己振り返りシートを作成し、業務後、言葉遣いや支援方法を振り返り、次の支援の改善に結びつけられるよう努めている。	法人の職員指針の中に利用者に配慮した対応が掲げられており、毎年度の自己評価や研修を通じて、職員間の振り返りにつなげている。職員による対応で気になった際には、職員会議の中で話す等、日常的な注意喚起にも取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	アセスメントを活用して、できること･できないこと、わかること･わからないことを全職員で把握し、本人の自己決定しやすい声かけをおこなっている。本人が「こうしたい、やりたい」と思ってもらえるような支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	大体の１日の流れはあるが、入居者が思い思いのﾍﾟｰｽで生活できるように支援している。行事や外出なども、参加するかどうかは入居者の意思やｻｲﾝを読み取っている。参加したときには満足感が得られるように支援している。個々の行動のペースや特性を把握し、配慮できるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	個別の身だしなみチェック表を使用し、変更があれば随時、更新している。日常の服を選ぶ際にも、その方の好みを取り入れるように心掛けている。自分の好みの髪型ができるように支援している。また、行事のときには浴衣を着たり、お化粧をして、おしゃれを楽しめるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	献立を入居者と一緒に考えたり、作ったりしている。家事活動一覧表を作成し、できること･できないことを把握し、その人の力に合わせて、一緒になって行うことで、食事への関心を失うことなく、楽しんでもらえるように努めている。食事をゆっくりおいしく食べてもらえるように、音楽を流し雰囲気を作り、言葉のかけ過ぎにも注意している。	食材業者と職員で考えるメニューを使い分け、食事内容に変化を持たせるようにしている。日常的に利用者のできることを考え、一人ひとりの参加を促す取り組みが行われている。食事の際には、職員も一緒に食事を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量･水分量の把握は毎日行っている。栄養素の摂取がしにくい方は補助食品などで補い、ﾊﾞﾗﾝｽに配慮している。水分量も確保できるように、個人の好みに合わせて、提供している。本人の身体の状態に合わせて食器を選んだり、水分の形態も変化させ、安全に摂取できるように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	入居者一人ひとりの状態に合わせて、声掛けや仕上げを行うなどの介助をして支援している。歯科の訪問診療を取り入れ、ケアの仕方についても助言を受け、日常の支援にも活かしている。口腔体操では、歌や舌の運動も取り入れ、嚥下が少しでもスムーズにできるように工夫している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	チェック表で排泄パターンを把握し、できるだけ、トイレで排泄できるように誘導を行なっている。支援が必要な入居者にはさりげない声掛けやトイレ誘導をしている。トイレに行く回数が多い入居者に対して、いつ、どのくらい排尿があったのかを毎回調べ、医療との連携を行っている。	一人ひとりに合わせた排泄内容を検討しており、トイレでの排泄が継続できるように取り組んでいる。また、医療面での連携も行われており、排泄状態の維持、改善につなげ、利用者により布パンツに変更になる等の取り組みが行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘、下痢気味の方は、個別の排便チェック表を作り、細かく記録をしている。朝食にヨーグルトやバナナなどの排便を促す食材を提供し、できるだけ、自然排便を促している。下剤の調整をしている入居者は、排便状況を記録し、申し送りを行い、全職員で共有している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	一人ひとりの意思や希望を尊重して、入浴できるように努めている。入浴環境も整え、ゆっくりとリラックスできるように配慮している。また体調不良時には、シャワー浴や清拭で対応している。 夕方以降に入浴したいという希望に対応できるように、時間調整も行なっている。	入浴の準備を毎日行っていることで、利用者に意向により、回数や夕方以降の時間にも対応している。併設事業所内にリフトの設置が行われており、状態の重い方にも対応している。また、時には季節に合わせた楽しみも行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	入居前の生活習慣を大切にしている。居室の明暗や温度調節などに気を配り、乾燥する時季には加湿器を置くなどして、入眠しやすい環境づくりに努めている。日中も、体調等に配慮し、休息を勧めている。また梅雨時期などは布団乾燥機を使用し、快適な環境を整え、安眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	各入居者の医療ファイルを整備し、服用している薬や効能等を、職員が閲覧できるようにしている。確実に服薬してもらうため、服薬方法を一覧表にしている。個人の状態に合わせて、粉薬服用時は寒天ゼリーを使用している。職員間で声をかけ合い、服薬ミスがないようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	今年度は、家事活動・余暇活動に力を入れ、個別にできること、できないことを一覧表にして、定期的に更新し、全職員で把握できるようにしている。余暇活動で作成したものをホーム内の壁に飾ったりして、作成後も楽しめるようにしている。毎年恒例の地域の文化展にも出品した。ひとりひとりに合わせ、家事活動や楽しみ事をしていく支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	本人の体調に合わせ無理のないよう、楽しみながら散歩に行ったり、買い物に行ったりと支援している。また、リハビリ体操や昇降運動を取り入れ、基礎体力をつけるよう支援した。町内に限らず、外出する機会を増やした。家族との外出や外食、親族の冠婚葬祭の参加等へも出かけられるよう支援している。	ホーム玄関から出た先に自販機を設置しており、利用者が毎日飲み物を買いに行く取り組みが行われている。また、年間を通じて様々な外出行事が計画されており、季節に合わせた外出や地域の行事等への参加も行われている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	外出や買い物の際の会計時に、入居者にお金の受け渡しをやっていただけるように努めている。日常的な現金の所持を希望される入居者については家族とも相談して、日常的に現金を所持できる環境作りに努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	居室に固定電話を設置することもできる。絵手紙教室で描いた絵手紙を家族へ送る機会を設けたり、年賀状を作成して家族や親戚などにも出せるように支援している。家族との食事会時にはﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄと入居者本人がﾒｯｾｰｼﾞｶｰﾄﾞを書いて手渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	温度はこまめにチェックして、エアコンの調整などをしている。季節に合わせた壁面を一緒に作り、廊下に展示している。食堂では、心地よい音量で音楽を聴いたり、夏には、強い光に配慮し、遮光すだれを使用し過ごしやすい環境作りに努めた。	リビングは建物の2階に設置され、天窓も設置されていることで、日中は明るい雰囲気で過ごすことができる環境である。また、共用空間の一角に写真コーナーがあり、ホームでの様子が分かるように掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	日中は食堂や畳部屋を常に開放してあり、新聞を読んだり、数人で腰かけ談話している。共有スペースでも個々を大切にして、無理にグループとしての行動を求めないようにしている。新聞が読みたい、テレビが見たいと食堂へ出てくる方もみえ、自由に過ごせる空間作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家族の写真や自分が作った作品、自宅から持ってきたなじみの品を飾り、自分の居室であるという安心感を持ってもらい、居心地よく過ごせる居室づくりに努めている。シーツ類や寝具は定期的に洗濯したり、干すようにしており、清潔に快適に休める環境を提供している。	居室内はゆったりとした広さが確保されてあり、利用者により、様々な家具類の持ち込みやその方の入居前からの思い出のアルバム類を飾っている方もいる。また、その一方でシンプルな居室の方もあり、一人ひとりに配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ｱｾｽﾒﾝﾄ（ｾﾝﾀｰ方式）や記録、会議等で情報収集し、安全で自立した生活を送れるように、環境整備に努めている。全てを撤去するのではなく、廊下や共有スペースには移動の際に危険がないように、物の置き場所等に配慮をしている。		